

平成22年6月11日

事業主 殿

倉庫業健康保険組合

平成22年度秋季会場別婦人生活習慣病健診の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年以降、40歳以上の加入員に対し、特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられましたが、この特定健診・特定保健指導の実施状況は、平成25年度以降に組合が納付する後期高齢者支援金等の額に反映される予定とされており、組合財政にも大きく影響することとなるため、更なる実施率の向上が必要な状況となっております。

そこで組合では、当組合では、日頃健診を受ける機会の少ない被保険者・被扶養者の女性方が、身近な場所で健診をご受診いただけるよう、社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と協力して、公的施設等に検診車を配置し、巡回による会場別婦人生活習慣病健診を実施いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、健診受診率の向上を図るうえでも、被保険者に限らず、日頃、健診を受診する機会の少ない被扶養者も含め、できるだけ多くの方がご受診いただけるよう、周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象者

35歳以上（昭和51年3月31日以前に生まれた方）の女性（被保険者・被扶養者）

※ 春季会場別婦人生活習慣病健診を受診された方、平成22年度に組合が実施する簡易生活習慣病健診、生活習慣病（婦人）健診、人間ドック（地方支店補助金による受診も含む）を受診された方、あるいは受診予定の方は、今回の会場別婦人生活習慣病健診を受診することができませんのでご注意ください。

なお、重複して受診された場合は、健診料金全額をお支払い頂くこととなります。

また、当組合未加入者の方につきましてはご受診いただけませんので、あらかじめご承知おきください。

2. 健診実施期間

平成22年10月1日から平成23年1月31日

3. 健診実施会場

47都道府県 574会場

（別紙『平成22年度 秋季会場別婦人生活習慣病健診会場一覧表』のとおり）

※ 健診実施会場につきましては、組合ホームページ『倉庫業けんぽWEB』（<http://www.sokokenpo.or.jp>）の「健保からのお知らせ」の中でもご覧いただけます。

4. 検査項目

資料第1『会場別婦人生活習慣病健診・特定健診検査項目表』のとおり

【子宮細胞診検査について】

子宮細胞診検査の実施方法は『自己採取法』と『医師採取法』の2通りあり、ご受診者の方の判断で、『希望しない』も含め、選択していただきます。

なお、実施会場によっては『自己採取法』での検査が実施できない会場もありますので、会場一覧表でご確認ください。

また、『医師採取法』は、婦人科医師により実施いたしますが、会場内の検診車で行う場合と、会場近隣の産婦人科医院で行う場合があります。検査日についても、健診実施日と別の日になることもありますので、あらかじめご承知おきください。

5. 申込方法

同封の『個人別秋季会場別婦人生活習慣病健診申込書』、『会場別婦人生活習慣病健診受診のおすすめ』、『平成22年度秋季会場別婦人生活習慣病健診会場一覧表』及び『会場別婦人生活習慣病健診・特定健診検査項目表』を対象者に配布し、希望者を募集してください。受診希望者から、上記申込書及び受診者一部負担金を取りまとめるうえ、『連名式申込書』とともに組合へお申し込みください。

なお、希望会場コード(数字)、子宮がん検査の有無については、必ずご記入ください。

6. 申込期限

平成22年7月14日（水）組合必着。（FAX不可）

7. 受診者一部負担金

(1) 被保険者の方

①当健診を法定健診として利用される場合の受診者一部負担金

ア. 受診者の年度末年齢が36～39歳の場合

事業主負担	受診者負担	負担額合計
2,400	+ 5,100	= 7,500円

イ. 受診者の年度末年齢が35歳・40歳以上の場合

事業主負担	受診者負担	負担額合計
6,600	+ 3,800	= 10,400円

※ 年齢基準日 平成23年3月31日 現在

②当健診を一般健診として利用する場合の受診者一部負担金

事業主負担	受診者負担	負担額合計
0	+ 5,400	= 5,400円

(2) 被扶養者の方

5,400円（被扶養者の方はすべて一般健診の取扱いになります。）

8. 受診者一部負担金払込方法

原則として、申し込みと同時に組合へ下記のいずれかの方法でお支払下さい。

- (1) 組合窓口でのお支払い
- (2) 現金書留でのお支払い
- (3) 銀行振り込みでのお支払い

振り込み口座 みずほ銀行深川支店 普通預金
口座番号 1126664
口座名義 倉庫業健康保険組合

※銀行ATMからのお振り込みの場合、領収書は発行できませんので、あらかじめご承知おきください。なお、振込用紙が必要な場合は組合までご連絡ください。

9. 健診日時決定のご案内

健診日時につきましては、東振協で決定したうえで、9月初旬から中旬にかけて順次各会場担当健診機関より直接受診者のご自宅に案内（受診要領・子宮癌検査容器・採便容器等）いたします。

10. 健診結果

健診結果につきましては、健診受診日から1ヶ月以内に東振協よりご自宅宛に送付いたします。

なお、本年度より精密検査につきましては、保険診療扱いとなりますので、被保険者証を持参のうえ受検いただくようお願いいたします。

11. 特定保健指導について

健診の検査結果により、生活習慣改善の必要があると判断された方には、専門のスタッフ（医師・保健師・管理栄養士等）による特定保健指導を行います。詳細につきましては、東振協より別途ご案内いたしますが、特定保健指導の対象者となった方には、ご自身の生活習慣を見直す良い機会となりますので、必ずお申し込みいただきますよう、周知方よろしく願います。

12. その他

組合では会場別婦人生活習慣病健診の他にも、被扶養者の方を対象に低廉な価格で全国3,000ヶ所の医療機関でご受診出来る、「特定健診」コースもあわせてご案内しております。健診料金・健診項目は、『会場別婦人生活習慣病健診・特定健診検査項目表』の通りですので、あわせてご周知方願います。

その他、ご不明な点などございましたら、組合健康管理課（TEL03-3642-8436）までご連絡ください。